

「バケーション・メンバーシップ販売説明会付きヒルトン沖縄瀬底リゾート宿泊補助券プラン」規約

本宿泊補助券プランは、ヒルトングランドバケーションズが主催するバケーション・メンバーシップ（タイムシェア）販売説明会にご参加いただくことを条件としてヒルトン沖縄瀬底リゾート（ホテル）での宿泊代金から、宿泊補助券の額面分の割引が受けられるプランです。割引は宿泊代金のみに適用され、現地までの往復交通費及び、滞在中のお食事代金、その他の旅行費用は割引対象とはなりません。

本宿泊補助券プランは株式会社クオリタのメールマガジンにてご案内をお受け取りになったご本人様のみがご利用になれます。なお、宿泊補助券でヒルトングランドバケーションズのタイムシェアリゾート（ザ・ビーチリゾート瀬底・ヒルトンクラブ）に宿泊することはできません。

【参加条件】

リゾートへの訪問やバケーション・メンバーシップのご購入はどなたでも可能です。但し本宿泊補助券プラン（以下、「本プロモーション」といいます。）の参加は、当社の設ける一定の条件を満たし、当社のプロジェクトが販売登録されている国や地域に居住の方に限らせていただきます。また、本プロモーションは、年間の収入の合計額が一定の条件を満たす方のみご利用いただけます。本プロモーションのご利用は一世帯につき一度限りとさせていただきます。下記のいずれか、または複数に該当する場合、本プロモーションにご参加いただけません。

- (1) 販売説明会への参加を必須とするパッケージをお申し込みになり、ご利用を完了されていない方。
- (2) ヒルトングランドバケーションズ、ヒルトン・ワールドワイドまたはその関連会社の従業員の方。

【販売説明会への参加】

本プロモーションは、約 90 分間のバケーション・メンバーシップ販売説明会へのご参加を必須とするものです。販売説明会は日本語で実施いたしますので、日本語で販売説明会及び契約書類などの内容をご理解いただく必要があります。お二人でご参加いただく場合は、お二人とも日本語の理解に支障がないことが必要になります。販売説明会参加の際に、運転免許証やパスポートなどの政府機関発行の顔写真付き本人確認書類の提示が必要となります。配偶者、配偶者に準ずる方がいる場合は、お二人揃って販売説明会にご参加いただく必要があります。また、ご参加はご一緒にご旅行されているカップル一組に限ります。グループではご参加いただけません。販売説明会に開始から終了までご参加いただけなかった場合、販売説明会参加の際に参加条件を満たしていなかった場合、また本人確認書類のご提示がなかった場合には、宿泊補助券を適用せず、予約時に表示された当該部屋タイプ・プランの客室料金と税金の合計額に相当する金額を請求させていただきます場合がございます。既に宿泊代金をご精算済の場合は、宿泊補助券の券面額を、ご利用のクレジットカードへ追加請求させていただきます場合がございます。販売説明会は完全予約制です。飲酒されてのご来場はご遠慮ください。他のおお客様のご迷惑になると当社が判断した場合や、反社会的勢力と関係があると当社が判断した場合は、ご参加をお断りする場合がございます。また販売説明会では、書面による事前の同意のない録音・録画は固くお断りしておりますので、予めご了承ください。本プロモーションとその他のプロモーション/キャンペーン（ギフト券）との併用はできません。

ヒルトングランドバケーションズ・クラブメンバー以外の方：20歳以上であること。年収750万円以上（年収には以下双方の年収合算可、(A) 配偶者 (B) 配偶者に準ずる方）であること。配偶者、配偶者に準ずる方がいる場合は、お二人揃って販売説明会に参加すること。リタイアしている場合、持ち家があり配偶者、配偶者に準ずる方とお二人でご参加いただける場合、年収条件に代えることができます。ヒルトングランドバケーションズの販売説明会に参加したことがある場合、参加地域に関わらず、過去の参加回数が3回以内で、前回の参加から365日以上経過していること。

ヒルトングランドバケーションズ・クラブメンバー（筆頭名義人）の方：20歳以上であること。年収条件は問いません。最後にご成約があった説明会を含めず、その後の参加回数が3回以内で、前のご参加から90日以上経過していること。前のご購入（アップグレードや買い増しを含む）から180日以上経過していること。米国に所在するリゾートをご所有の場合、第一名義人、第二名義人のうち少なくともどちらかが上記の条件を満たした上で販売説明会に参加すること。日本に所在するリゾートをご所有の場合、登記上の名義人が条件を満たした上で販売説明会に参

加すること。ヒルトンブランドパッケージングからのご購入であり、第三者販売事業者からの購入ではないこと。

【宿泊補助券利用条件】

- 有効期限内にご利用ください。
- 宿泊補助券の利用によるヒルトン沖縄瀬底リゾートでの宿泊は、1室3連泊以上を条件とします。
- 宿泊補助券の利用が可能な宿泊プランは、客室タイプに関わらず「シンプルステイ（朝食なし）」のみとなります。
- ヒルトン・オナーズポイントとの併用「ポイント&マネー」を使用することはできません。
- 「ヒルトン・オナーズ割引」は本ご優待券の対象外プランですが、ヒルトン・オナーズ会員の方は、予約時及びチェックイン時にお申し出いただくことにより、会員ステータスに応じたヒルトン・オナーズ特典が適用されます。
- ヒルトン・オナーズ ゴールドステータス以上の会員の方は「シンプルステイ（朝食なし）」をお選びいただいても、無料朝食特典が提供されます。
- ホテル宿泊予約の変更及びキャンセルには、ヒルトン沖縄瀬底リゾートの規定が適用されます。
- 宿泊補助券の利用は1回につき1枚限りです。
- 宿泊補助券は現金とのお引き替えはいたしておりません。
- 宿泊補助券が変造、譲渡、転売された場合は無効です。

【対象宿泊施設】 宿泊補助券でご宿泊いただくホテルは以下のとおりです。

ヒルトン沖縄瀬底リゾート 〒905-0227 沖縄県国頭郡本部町瀬底 5750 TEL:0570-02-0701 FAX: 0980-47-6301

【有効期限】

予約期限：2024年9月30日（月）までに、宿泊有効期限内の日程で、宿泊予約を完了してください。予約期限を過ぎた場合、本宿泊補助券プランは適用されません。

- 宿泊予約は必ずお電話(0120-802-596)または[ウェブサイト](#)からお申し込みください。専用フォームで入力いただいた内容はリクエストとなり、ヒルトンブランドパッケージングからのお電話をもって確定となります。公式サイトを含む予約サイトからのご予約は、本宿泊補助券プランの対象外となります。

宿泊有効期限：本宿泊補助券プランの有効期限は2024年12月31日（火）です。有効期限内にご宿泊を完了（チェックアウト）してください。有効期限をまたぐ日程でのご宿泊、または期限を過ぎた日程でのご予約は、本宿泊補助券プランの対象外となります。

【宿泊予約】

下記のいずれかの方法にてご予約を完了してください。

- 1) お電話：ヒルトンブランドパッケージング 0120-802-596 / 9:00 a.m. ~8:00 p.m.（年末年始を除く）
- 2) ウェブサイト：<https://www.hgvc.co.jp/scp/qualita>

ウェブサイトからのご予約はご希望受付となります。お申し込み後、ヒルトンブランドパッケージングよりご連絡し、ご予約時に予約保証としてクレジットカード情報をお預かりさせていただきます。当日のキャンセル、または不泊された場合、1泊目の代金をこちらのクレジットカードに請求させていただきます。

※すでにご予約済みの宿泊に関することは、ヒルトン沖縄瀬底リゾート（[TEL:0570-02-0701](tel:0570-02-0701)）にお問合せください。

【宿泊補助券利用手順】

- 1) 宿泊予約：上記宿泊予約の方法にてご予約を完了してください。販売説明会の予約も同時にお取りいたします。
- 2) 宿泊予約完了の確認：Eメールアドレス宛にヒルトンブランドバケーションズより予約確認のメールが届きます。必ずご確認ください。あわせて、フロントでご提示いただくための宿泊補助券（デジタルクーポン）を発行いたします。
- 3) ホテルチェックイン：発行された宿泊補助券（デジタルクーポン）を必ずチェックイン時にご提示ください。ご提示がない場合は、割引不可となります。予めご了承ください。
- 4) 滞在中：予約されたお時間に、隣接する「ザ・ビーチリゾート瀬底・ヒルトンクラブ」にて販売説明会にご参加ください。
※ご滞在中ではなく、ご旅行の前・後に全国のバケーション・ギャラリーにてご参加いただくことも可能です。詳しくは予約時にお問合せください。
- 5) ホテルチェックアウト：宿泊代金から宿泊補助券の額面分を差し引いた金額が請求されますのでご精算ください。宿泊補助券は宿泊代金のみ適用され、滞在中のご飲食やスパの利用、その他お部屋付けされた料金は宿泊補助券による割引の対象外となります。

【ホテル宿泊予約の変更及びキャンセル】

ヒルトン沖縄瀬底リゾートの「シンプルステイ（朝食なし）」の規定に則ります。ご予約の変更、及びキャンセルはヒルトンブランドバケーションズ 0120-802-596 にご連絡ください。当日キャンセル、及び不泊された場合、1泊目の代金をご予約時にお預かりしたクレジットカードに請求させていただきます。

【本宿泊補助券プランに関するお問合せ】

ヒルトンブランドバケーションズ 0120-802-596 / 9:00 a.m. ~8:00 p.m.（年末年始を除く）

ヒルトンブランドバケーションズは、ヒルトン・ワールドワイド・ホールディングス社またはその子会社の商標であり、ヒルトンブランドバケーションズ社にライセンスが付与されています。ヒルトンブランドバケーションズ並びにその施設及び各プログラムは、ヒルトン・ワールドワイド・ホールディングス社とのライセンス契約に基づき、ヒルトンブランドバケーションズの名称により運営されています。